

令和3年1月27日

保護者の皆様

豊島区教育委員会
教育部長 児玉 辰哉
豊島区立池袋幼稚園
園長 小林 幾子

緊急事態宣言発令に基づく区立幼稚園の対応期間の延長について

保護者の皆様には、日頃より幼稚園における新型コロナウイルス感染症拡大防止の取組にご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

先日前お知らせいたしました区立幼稚園における新型コロナウイルス感染症拡大防止の取組につきまして、期間を令和3年2月7日（日）までに変更いたします。

区立幼稚園におきましては、今後も対応期間に関わらず、感染症予防対策を最優先にした教育活動を実施してまいります。ご家庭におかれましても、お子様の感染症予防対策に万全を期していただきますようお願い申し上げます。

記

1 1月8日（金）から2月7日（日）の教育活動（年少・年長）について

保育	実施
発表会等の学校行事	実施 または 延期
園外活動	延期 または 中止
預かり保育	実施
教育センター（教育相談）	実施

2 園における感染症対策について

- 1) 保育や園行事等における配慮として、感染症対策を講じても、なお飛沫感染の可能性が高い活動については、2月7日（日）まで行いません。
- 2) 家庭のご判断で登園しない場合は、欠席扱いとはいたしません。

3 家庭における感染症対策について

- 1) 引き続き、普段の感染予防策（3密の回避・正しい手洗い・マスクの着用・健康観察等）の徹底をお願いいたします。
- 2) 不要不急の20時以降の外出は避けるようにしてください。

4 その他

ご不明な点につきましては、園長までご連絡ください。

問い合わせ先 豊島区立池袋幼稚園 園長 小林 幾子
電話 03(3986)8233

以上